

## コンビニと「たばこ特需の反動」(日本)

### 1. 「たばこ特需の反動」とは？

昨年の10月から「たばこ税」の税率が引き上げられました。この結果、平均300円程度のたばこ1箱の価格は、100円前後値上がりしました。値上げ前の9月には、買い置きをする人たちによる「駆け込み需要」が発生。これがいわゆる「たばこ特需」です。そして、その後は「たばこ特需の反動」が懸念されていました。

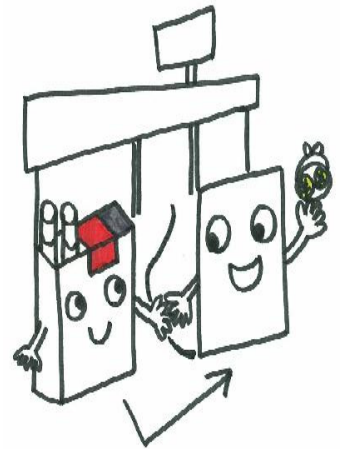
### 2. 最近の動向

日本フランチャイズチェーン協会が発表した「2010年12月のコンビニエンスストア売上高」は、比較可能な既存店ベースで前年同月比3.3%増加の6,628億円でした。

「たばこ特需の反動」から、苦戦が予想されていたコンビニ業界ですが、予想よりも早く底堅さを取り戻しています。

昨年12月の売上高を商品別に見ると、雑誌やたばこなどの「非食品」が前年同月比8.5%増加、お弁当などの「日配食品」が同5.3%増加と堅調でした。

同協会では、「たばこ特需の反動」から一時的に減少していた「たばこ」の売り上げは、大幅値上げの影響もあり、金額ベースでは前年同月を大きく上回ったと公表しています。民間のアンケート調査結果などから、3～5割の人が値上げ後に「禁煙する」と見られていましたが、実際に「たばこ」を止めた人の数は、それ程でもなかったようです。



### 3. 今後の展開

「2010年12月の売上高」と同時に発表された「2010年通年のコンビニ売上高」は、既存店ベースで前年比0.8%減少の7兆3,947億円でした。ただし、昨年後半からは明らかに回復が続いています。まず、「来店客数」はたばこ特需の反動が出た10月以外、前年実績を上回りました(12月は延べ10億8,762万人)。2008年末から前年割れの傾向にあった「平均客単価」も、12月は増加に転じました(12月は609.4円)。

また、年末年始の国内の消費動向を見ると、百貨店などの高額商品の販売も持ち直しつつあります。コンビニ特有の消費行動である「ついで買い」や「衝動買い」がどの程度まで回復するのも重要なポイントです。これから来月2月にかけて受験シーズンやバレンタイン、その後は4月の新学期・入学シーズンと続きます。まさに季節特有の販売戦略を打ち出しやすい時期です。これから世の中では、春めいた飾りつけなどが増えそうですが、消費者の消費意欲も芽吹くのか、春先にかけての動向が注目されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月28日【キーワード No.477】2010年の注目キーワード「百貨店・スーパー・コンビニ」(日本)

2011年01月21日【デイリー No.804】米国・日本・ユーロ圏の雇用関連統計(12月)～雇用情勢の改善に格差～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社